

オフィス・事務所移転でコスト削減しませんか？

共益費、入居年次、賃料(坪単価)、地域の相場などの条件から、現在の賃料が適正なものかをプロが無料で診断します。



例:100坪のオフィスで毎月120万円の家賃(坪単価1万2千円)を支払っている場合
同じ広さで坪単価が3千円低い物件に移転したとすると坪単価9千円×100坪=1ヶ月あたりの家賃90万円

**1ヶ月で30万円、1年で360万円の
コスト削減になります!**

事務所移転代金を
含めてもかなりお得!

さらに
お得!!

入居後1ヶ月~3ヶ月分の家賃が無料になる、
フリーレント付きの物件ならさらにお得!

初期費用が節約できて、負担の少ないオフィスの移転が可能です。まずはお気軽にご相談ください。

千葉市なら補助金制度が利用できます!

千葉市内で土地・建物などを新たに取得又は賃借し、オフィスや工場などを開設する場合は千葉市から経費の一部が補助されます。事業所の規模100㎡以上、常時雇用人数3人から対象。

対象
企業

製造業／情報通信関連業／運輸業／卸小売業／学術研究、専門・技術サービス業(興信所等一部業種を除く)／
飲食サービス業／建設業・自動車整備業(新港経済振興地区のみ)
※平成28年3月31日までに、補助対象事業の認定を受けた企業が対象となります。

1.賃借料の半額を1年間補助!

市外企業賃借立地事業の場合 **最大300万円**

本社賃借立地事業の場合 **最大500万円**

2.法人市民税のうち法人税割額を3年間補助!

市外企業賃借立地事業の場合 **半額補助**

本社賃借立地事業の場合 **全額補助** ※限度額なし

3.補助金対象となった企業には千葉市民の雇用奨励金制度も!

千葉市民の雇用もしくは雇用者の千葉市への転入で

1人につき年額**30万円**、上限50人で最大**1,500万円**の補助



詳しくは千葉市ホームページ(http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/kigyuu_hojo.html#a002)をご覧ください。

そのほか、火災保険の見直しも承ります!お気軽にご相談ください。